

燕市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 燕市

事 業 名 : 公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道 : 昭和54年(39年) 特定環境公共下水道: 平成12年(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	公共: 39.7人/ha 特環: 22.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	2処理区 公共 燕処理区 流域 西川処理区 (うち分水第1処理分区分は流域関連特環)		
処理場数	1箇所: 燕市下水終末処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<ul style="list-style-type: none"> 現在策定中の汚水処理施設整備構想により地域特等を考慮した適正な整備手法を選定し、集合処理と個別処理の区域選定を行う 集合処理区域(全体計画の縮小や事業計画区域の変更を行う) 個別処理区域(合併浄化槽設置の助成制度を検討) 広域化: 平成18年に西川流域下水道に接続し供用開始 吉田地区(H27整備済205ha) 分水地区(H27整備済140ha) 		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系及び 業務用使用料体系の概要・ 考え方	公共				
	区分		使用料 月額		
	水道汚水	基本料金	汚水の排除量が10立方メートルまで	820円	
		従量料金(1立方メートル につき)	一般汚水	汚水の排除量が10立方メートルを超え、 20立方メートルまでの分	96円
				汚水の排除量が20立方メートルを超え、 50立方メートルまでの分	109円
				汚水の排除量が50立方メートルを超え、 100立方メートルまでの分	119円
				汚水の排除量が100立方メートルを超え る分	132円
		公衆浴場汚水の排除量が10立方メートルを超える分	8円		
	その他汚水	汚水の排除量が1立方メートルにつき	41円		
	特環				
種別\料金	1m ³ につき				
一般用	150円				
臨時用	250円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	-				

条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	公共			実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	公共		
	平成27年度	1,922	円		平成27年度	2,183	円
	平成26年度	1,922	円		平成26年度	2,187	円
	平成25年度	1,869	円		平成25年度	2,136	円
	特環				特環		
	平成27年度	3,240	円		平成27年度	3,240	円
	平成26年度	3,240	円		平成26年度	3,232	円
平成25年度	3,150	円	平成25年度	3,153	円		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

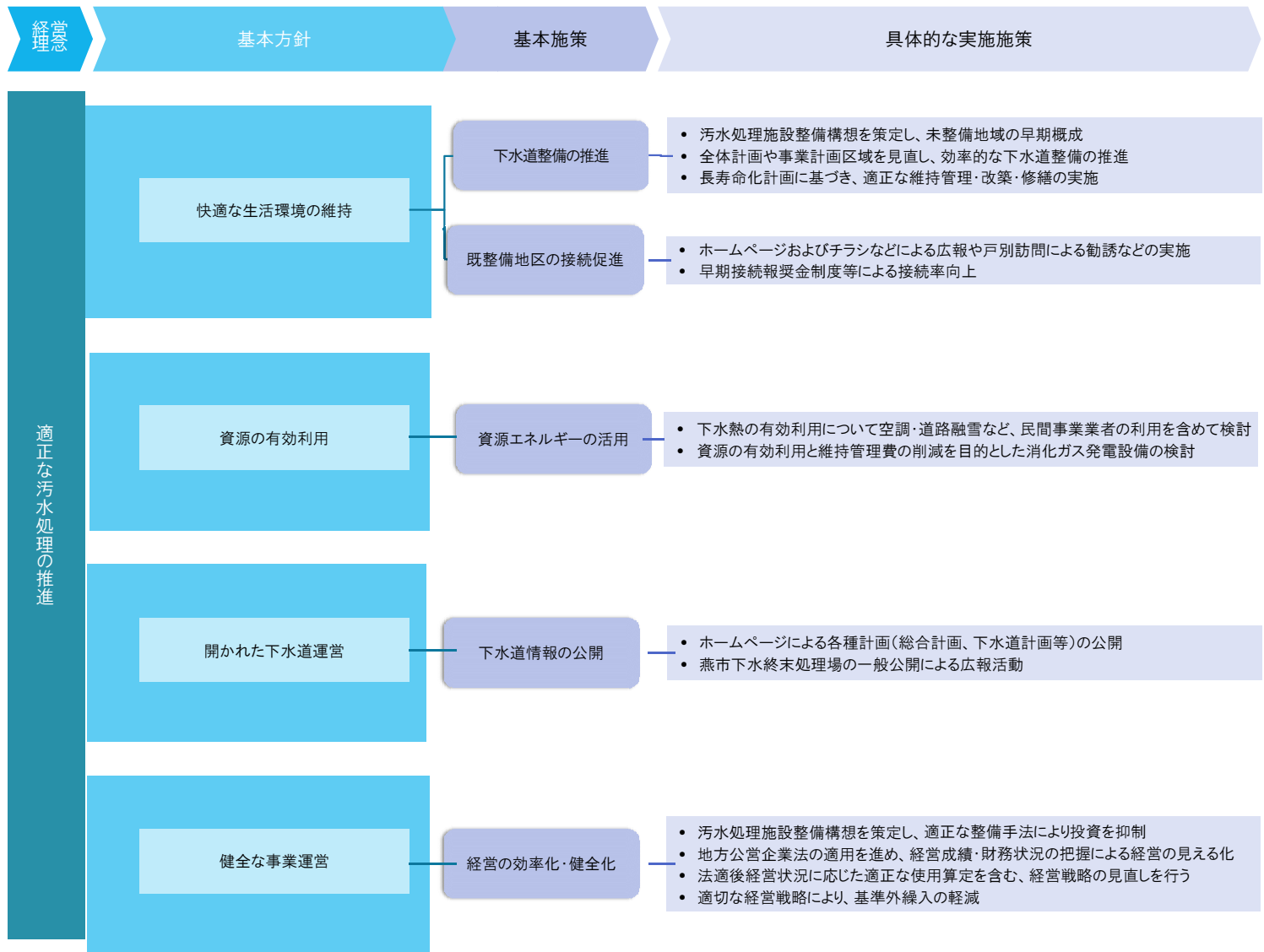
職 員 数	下水道課職員数 17人 下水道課長 1名 業務係 4名 計画管理係 4名 工務1係 4名 工務2係 4名
事業運営組織	都市整備部 — 下水道課 — 業務係 計画管理係 工務1係 工務2係 今後地方公営企業法の適用により組織の統廃合を視野にいれている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道施設については、単年度で運転管理業務委託を行ってきたが、下水道施設における包括的民間委託の推進に基づき、平成23年度より終末処理場・ポンプ場等を複数年契約で包括的に維持管理を民間委託することで委託費の軽減や、また受託者は性能発注により自由裁量が増える事により業務の効率化・コスト削減の効果が得られている。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水終末処理場の汚泥処理工程で発生する消化ガスは、消化槽加温用設備の燃料として使用し、余剰は焼却処分していたが、現在施工している改築更新工事の完了後、消化ガス発生量を測定し、資源の有効利用と維持管理費(電力量)の削減を目的とした消化ガス発電設備の検討を行う。また今後計画している下水道管路の更正工事に併せ、空調・給湯や融雪など下水熱等の有効利用について民間業者の利用も含めて検討する。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。



3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

<取組>

- ・汚水処理施設整備構想に基づく、未普及対策の実施
現在策定中の汚水処理施設整備構想(素案)により、すべての地域で効率的に汚水処理施設を整備するため、集合処理と個別処理の区域選定を行い、集合処理区域は、H31～H40年までに212.7haを整備し約47億円の工事費として、新規投資の抑制を図る。
- ・各種計画に基づき、下水道施設の改築・更新の実施
終末処理場や老朽化した管渠等は長寿命化計画による健全度評価を実施し、ライフサイクルコストの比較を行う。また、中長期的に平準化を行い順次改築更新を実施する。

<考え方>

- 公共
- ①管渠工事費 →汚水処理施設整備構想(策定中 H31年～)
- ②終末処理場工事費 →長寿命化計画(H25～)
- ③流域下水道建設費負担金 →過去の実績に基づき、H30以降は同程度で推移
- ④防災・安全対策 →下水道総合地震対策計画(下水道BCP)(策定中 H30～)

建設改良費の推移

単位:千円

管渠	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
工事費	1,098,200	870,000	840,000	790,000	640,000	590,000	540,000	540,000	400,000	400,000
その他事業費	75,289	72,858	73,624	53,676	63,617	60,602	53,088	51,462	52,502	50,966
建設改良費(管渠)	1,173,489	942,858	913,624	843,676	703,617	650,602	593,088	591,462	452,502	450,966
処理場	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
工事費	331,500	412,000	288,000	416,000	170,000	180,000	250,000	260,000	170,000	176,000
その他事業費	22,727	34,503	25,242	28,265	16,898	18,489	24,578	24,778	22,313	22,425
建設改良費(処理場)	354,227	446,503	313,242	444,265	186,898	198,489	274,578	284,778	192,313	198,425
流域下水道建設費負担金	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
建設費負担金	14,205	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764
建設改良費(流域)	14,205	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764	7,764
建設改良合計	1,541,921	1,397,125	1,234,630	1,295,705	898,280	856,855	875,430	884,005	652,580	657,154

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組>

- ・将来の投資を見据えた収入の確保
下水道使用料は汚水処理施設整備構想の下水道接続人口増加予測により増収と考えております。しかしながら、使用料の設定は低く今後地方公営企業法適用を行い見える化の後、適正な使用料算定を含めた経営戦略の見直しを行う。
- ・企業債残高対事業規模比率の減少
企業債残高は投資を抑制する事によりH38年までに約72億の削減が図られ、一般会計繰入金は地方債償還金と伴にH35年をピークに減少する。
- ・水洗化率の向上
現在の早期接続支援制度(使用料1年間無料・早期接続報奨金・貸付金)等を有効に活用し広報活動を継続していく。
- ・国庫補助金
アクションプラン策定により国庫補助金の更なる確保を図る。

<考え方>

公共

- ・収益的収入
 - ①使用料収入 : 汚水処理施設整備構想将来予測より、水洗化人口の増加に伴い毎年増加で推移
 - ②他会計繰入金 : 地方債償還金と伴に推移(H35年がピーク)
 - ③その他 : 過去の実績に基づき、H30年以降は同程度で推移
- ・資本的収入
 - ①地方債 : 汚水処理施設整備構想により建設改良費の減に伴い、減少すると推計
 - ②他会計繰入金 : 地方債償還金と伴に推移(H35年がピーク)
 - ③補助金 : 汚水処理施設整備構想により建設改良費の減に伴い、減少すると推計
 - ④工事負担金 : 管渠工事の減に伴い、減少すると推計

収益的収入の推移

単位：千円

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
使用料収入	327,750	336,395	346,878	357,584	367,057	372,946	378,386	383,713	388,367	391,677
他会計繰入金	1,487,262	1,538,578	1,592,215	1,664,869	1,681,756	1,695,523	1,697,977	1,661,385	1,615,364	1,521,113
その他	14,187	153	153	153	153	153	153	153	153	153
財源合計	1,829,199	1,875,126	1,939,246	2,022,606	2,048,966	2,068,622	2,076,515	2,045,251	2,003,884	1,912,943

資本的収入の推移

単位：千円

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
地方債	932,300	811,058	781,488	783,938	554,588	518,938	508,088	512,838	402,588	405,438
他会計繰入金	57,821	59,942	62,195	65,284	65,848	66,263	66,158	64,262	62,059	58,033
補助金	423,350	455,900	329,000	388,000	233,500	231,000	262,500	267,500	153,500	156,500
工事負担金	84,204	77,400	74,730	70,310	56,960	52,510	48,060	48,060	35,600	35,600
財源合計	1,497,675	1,404,299	1,247,412	1,307,532	910,895	868,711	884,806	892,659	653,746	655,570

特環

- ・収益的収入
 - ①使用料収入 : 人口減少により微減で推移
 - ②他会計繰入金 : 過去の実績に基づき推移
- ・資本的収入
 - ①他会計繰入金 : 過去の実績に基づき推移
 - ②工事負担金 : 面整備が完了しているため、H32以降は見込んでいない

収益的収入の推移

単位：千円

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
使用料収入	6,650	6,584	6,518	6,452	6,388	6,324	6,261	6,198	6,136	6,075
他会計繰入金	4,625	4,525	4,395	4,261	4,122	3,979	3,831	3,679	3,523	3,367
財源合計	11,275	11,109	10,913	10,713	10,510	10,303	10,092	9,877	9,659	9,442

資本的収入の推移

単位：千円

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
他会計繰入金	10,464	10,687	10,883	11,113	11,316	11,524	11,735	11,949	12,039	11,744
工事負担金	61	30	30	0	0	0	0	0	0	0
財源合計	10,525	10,717	10,913	11,113	11,316	11,524	11,735	11,949	12,039	11,744

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後必要に応じて検討していく。
投資の平準化に関する事項	長寿命化計画に基づき、劣化状況の把握など計画的な取組みにより、健全度の観点から優先順位を考慮して投資の平準化を図っている。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後必要に応じて検討していく。
その他の取組	今後必要に応じて検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成32年から公営企業法適用となるため、財務諸表の作成により経営成績と財政状況の現状を把握し、適正な使用料算定を含めた経営戦略の見直しを実施する。
資産活用による収入増加の取組について	現在消化施設は長寿命化計画による改築更新工事中であり、平成29年度に工事完了の予定となっている。その後に消化ガス発生量を見定めて、資源の有効利用と維持管理費(電力量)の削減を目的とした消化ガス発電設備の検討を行う予定である。
その他の取組	今後必要に応じて検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	燕市下水終末処理場、マンホールポンプ場、南ポンプ場、荒井排水機場の各施設の維持管理について、包括的民間委託を実施し、管理者は委託事務費の軽減、受託者は性能発注により自由裁量が増えることによる業務効率化、コスト削減効果が得られている。今後も費用対効果を鑑みて、実施を検討していく。
職員給与費に関する事項	収益的支出の職員給与費は、維持管理費の増加に伴い微増とする。資本的支出の職員給与費は、建設改良費の減小に伴い減とする。今後、地方公営企業法適用により組織の統廃合を含め調整していく。
動力費に関する事項	現状ではデマンド管理により最大需要電力の抑制を図り、経費節減に努めている。将来的には、改築更新時の省エネ機器の導入や電力自由化に伴う経費削減について検討していく。
薬品費に関する事項	適切な運転管理による必要最小限の使用を心がけ、経費の節減に努める。将来的には、現在の包括的民間委託契約ユーティリティーに含めての経費削減を検討していく。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が顕著なため、修繕対応は難しくなっている現状を踏まえ、長寿命化制度(将来はストックマネジメント制度)による改築更新事業を推し進めていく。
委託費に関する事項	現在の包括的民間委託契約の内容について検証を行っていく。(委託範囲・契約年数等)
その他の取組	接続促進活動による接続率向上施策の推進

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の事後検証については、計画(Plan)・実施(Do)・検証(Check)・見直し(Action)のPDCAサイクルにより評価・検証を行い、公営企業法を適用し見える化を図り、H32年度以降に適正な使用料算定を含めた抜本的な見直しを実施する。また、経営戦略と実績との乖離が著しい場合、方針や施策の大幅な変更により経営戦略の修正が必要な場合は随時見直しを行う。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)
公共下水道

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,692,643	1,754,231	1,829,198	1,875,126	1,939,246	2,022,606	2,048,966	2,068,622	2,076,515	2,045,251	2,003,884	1,912,943
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,310,747	1,336,181	1,402,394	1,447,933	1,496,958	1,559,902	1,581,439	1,597,142	1,604,242	1,583,103	1,554,494	1,489,800
		ア 料 金 収 入	310,867	321,324	327,750	336,395	346,878	357,584	367,057	372,946	378,386	383,713	388,367	391,677
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	999,880	1,014,857	1,074,644	1,111,539	1,150,080	1,202,318	1,214,382	1,224,196	1,225,857	1,199,390	1,166,126	1,098,123
		(2) 営 業 外 収 益	381,896	418,050	426,804	427,193	442,288	462,704	467,527	471,480	472,273	462,148	449,390	423,143
		ア 他 会 計 繰 入 金	380,988	387,541	412,617	427,040	442,135	462,551	467,374	471,327	472,120	461,995	449,237	422,990
		イ そ の 他	908	30,509	14,187	153	153	153	153	153	153	153	153	153
		2 総 費 用 (D)	727,148	697,712	706,460	693,669	681,486	668,022	653,621	637,282	619,717	603,465	588,373	573,730
		(1) 営 業 費 用	329,654	318,981	344,931	341,879	344,706	347,562	350,449	353,367	356,318	359,301	362,317	365,365
ア 職 員 給 与 費	45,890	51,337	51,931	52,053	52,176	52,300	52,424	52,548	52,674	52,800	52,926	53,053		
イ そ の 他	283,764	267,644	293,000	289,826	292,529	295,262	298,025	300,819	303,644	306,501	309,391	312,312		
(2) 営 業 外 費 用	397,494	378,731	361,529	351,790	336,780	320,460	303,172	283,915	263,399	244,164	226,056	208,365		
ア 支 払 利 息	397,494	377,931	360,729	351,790	336,780	320,460	303,172	283,915	263,399	244,164	226,056	208,365		
イ そ の 他		800	800											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	965,495	1,056,519	1,122,738	1,181,457	1,257,760	1,354,585	1,395,345	1,431,341	1,456,798	1,441,786	1,415,511	1,339,213		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,900,314	1,708,129	1,497,675	1,404,299	1,247,412	1,307,532	910,895	868,711	884,806	892,659	653,746	655,570
		(1) 地 方 債	1,056,900	1,091,200	932,300	811,058	781,488	783,938	554,588	518,938	508,088	512,838	402,588	405,438
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	54,006	54,211	57,821	59,942	62,195	65,284	65,848	66,263	66,158	64,262	62,059	58,033
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	690,674	491,000	423,350	455,900	329,000	388,000	233,500	231,000	262,500	267,500	153,500	156,500
		(6) 工 事 負 担 金	98,734	71,718	84,204	77,400	74,730	70,310	56,960	52,510	48,060	48,060	35,600	35,600
		(7) そ の 他												
		2 資 本 的 支 出 (G)	2,871,595	2,757,724	2,635,387	2,585,756	2,505,172	2,662,116	2,306,241	2,300,052	2,341,605	2,334,445	2,069,258	1,994,784
(1) 建 設 改 良 費	1,895,630	1,733,004	1,541,921	1,397,125	1,234,630	1,295,705	898,280	856,855	875,430	884,005	652,580	657,154		
うち 職 員 給 与 費	75,045	76,885	80,290	78,865	77,440	76,015	74,590	73,165	71,740	70,315	68,890	67,464		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	975,965	1,024,720	1,093,466	1,188,631	1,270,542	1,366,411	1,407,961	1,443,197	1,466,175	1,450,441	1,416,678	1,337,629		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 971,281	△ 1,049,596	△ 1,137,712	△ 1,181,457	△ 1,257,760	△ 1,354,585	△ 1,395,345	△ 1,431,341	△ 1,456,798	△ 1,441,786	△ 1,415,511	△ 1,339,213		

投資・財政計画
(収支計画)
公共下水道

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 5,786	6,923	△ 14,974									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	37,117	28,051	34,974	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	31,331	34,974	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	3,280											
実質収支	黒字 (P)	28,051	34,974	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(O)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	1,310,747	1,336,181	1,402,394	1,447,933	1,496,958	1,559,902	1,581,439	1,597,142	1,604,242	1,583,103	1,554,494	1,489,800
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	21,443,847	21,510,327	21,349,161	20,971,587	20,482,532	19,900,059	19,046,686	18,122,426	17,164,339	16,226,736	15,212,645	14,280,453

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		1,380,868	1,402,399	1,487,262	1,538,578	1,592,215	1,664,869	1,681,756	1,695,523	1,697,977	1,661,385	1,615,364	1,521,113
うち基準内繰入金		1,273,772	1,293,282	1,370,611	1,417,796	1,467,103	1,533,909	1,549,392	1,562,003	1,564,200	1,530,463	1,488,046	1,401,245
うち基準外繰入金		107,096	109,117	116,651	120,783	125,112	130,960	132,364	133,520	133,777	130,922	127,317	119,868
資本的収支分		54,006	54,211	57,821	59,942	62,195	65,284	65,848	66,263	66,158	64,262	62,059	58,033
うち基準内繰入金		17,820	18,087	19,153	19,810	20,497	21,428	21,643	21,818	21,847	21,376	20,783	19,571
うち基準外繰入金		36,186	36,124	38,668	40,132	41,698	43,856	44,205	44,445	44,311	42,886	41,276	38,462
合 計		1,434,874	1,456,610	1,545,083	1,598,520	1,654,409	1,730,153	1,747,603	1,761,787	1,764,135	1,725,647	1,677,423	1,579,146

投資・財政計画
(収支計画)
特定環境保全公共下水道

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) (見 込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)												
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支 黒 字	(P)												
(N)-(O) 赤 字	(Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収 益 的 収 支 比 率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額	(R)												
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	4,204	5,274	6,651	6,584	6,518	6,452	6,388	6,324	6,261	6,198	6,136	6,075
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	155,121	144,785	134,260	123,542	112,629	101,516	90,199	78,676	66,941	54,992	42,953	31,209

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) (見 込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 支 分		7,225	6,488	4,625	4,525	4,395	4,261	4,122	3,979	3,831	3,679	3,523	3,367
うち基準内繰入金		3,666	3,292	2,347	2,296	2,230	2,162	2,092	2,019	1,944	1,867	1,787	1,708
うち基準外繰入金		3,559	3,196	2,278	2,229	2,165	2,099	2,030	1,960	1,887	1,812	1,736	1,659
資 本 的 収 支 分		9,528	10,275	10,464	10,687	10,883	11,113	11,316	11,524	11,735	11,949	12,039	11,744
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		9,528	10,275	10,464	10,687	10,883	11,113	11,316	11,524	11,735	11,949	12,039	11,744
合 計		16,753	16,763	15,089	15,213	15,279	15,374	15,438	15,502	15,566	15,628	15,562	15,111